

雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十九年五月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十九年七月七日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(輸入業者) 富士農産株式会社 群馬県前橋市	株式会社小山商事 埼玉県行田市	乾牧草等	カナダチモシー (ミニベール)	29.5	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社新潟飼糧 新潟県新潟市	同上	同上	カナダチモシー (ハーフ)	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
ティーエム株式会社 千葉県市原市	同上	同上	USチモシー	29.2	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社木徳神糧 東京都中央区	同上	同上	オーツヘイ	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
同上	同上	同上	アルファルファ	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社スエオカ・ハー ベスト 東京都中央区	同上	同上	トールフェスク	29.5	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要	違反の有無及び違反の内容
東洋ライス株式会社 サイタマ工場 埼玉県坂戸市	同左	米ぬか	29.5	栄養成分等-粗蛋白質、りん、粗灰分	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。